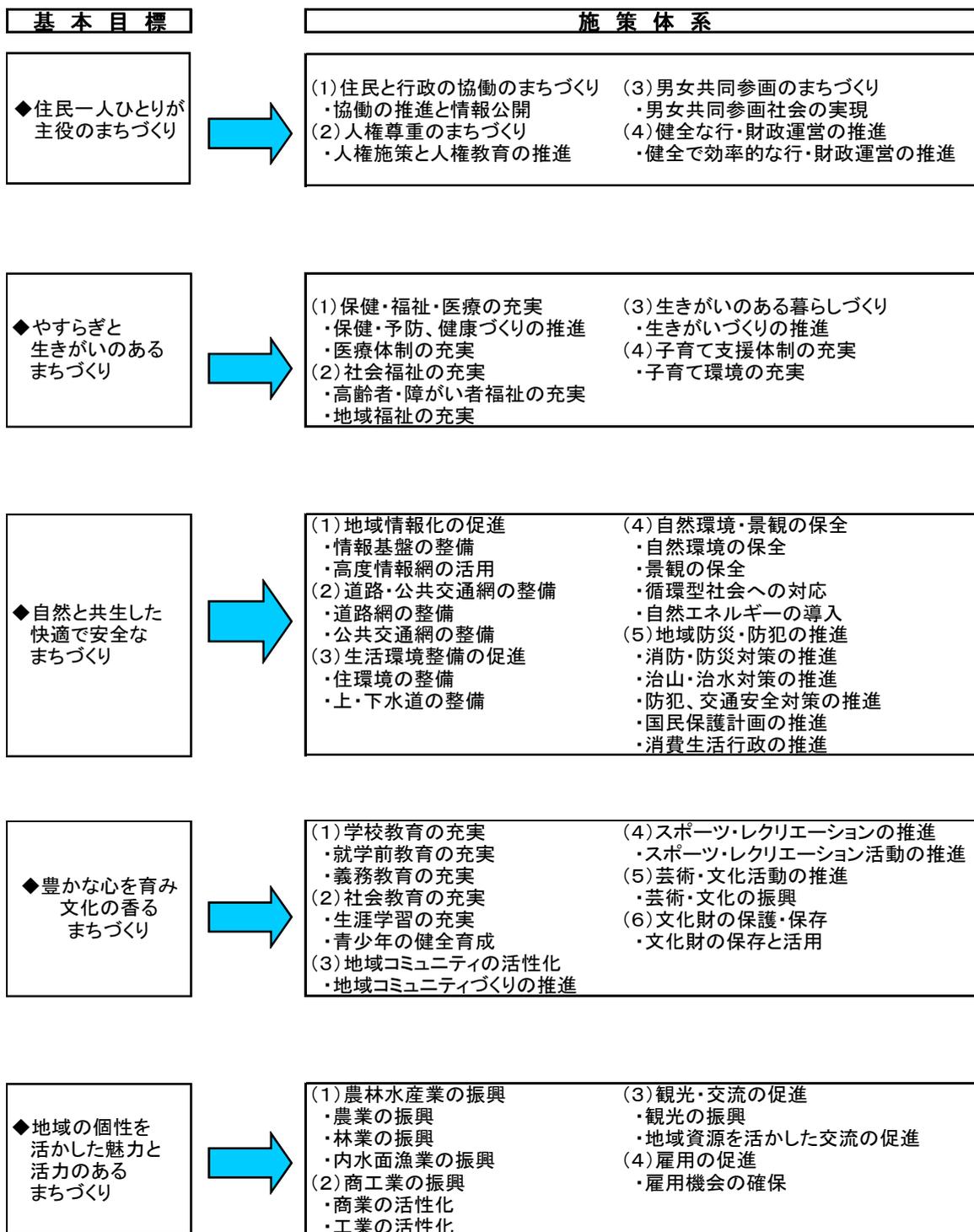


Ⅲ. 基本計画

本町の将来像「人が輝き・集い・夢広がるまち」の実現を図るため、まちづくりの基礎となる5つの基本目標を踏まえ、鳥取県などの関係行政機関・団体等と連携しながら、本町の主要施策を実施することとします。



① 住民一人ひとりが主役のまちづくり

(1) 住民と行政の協働のまちづくり

① 協働の推進と情報公開

〔現状と課題〕

時代の変化にともなう多種多様な地域課題や住民ニーズに対して、行政だけで解決するには財政的にも、機能的にも困難な状況が生じつつあります。このような中、住民・自治会・ボランティア団体・NPO等と行政が互いに共通する目的の実現や地域課題解決のために、役割と責任を分担しながら共に協力し合っていく「協働」がますます重要となっています。

協働を進めていくには、地域の実情や地域の課題を的確に把握し、共通の課題として共有することが必要です。積極的な情報の公開・提供・発信と課題解決に向けた政策決定の過程における住民参加が不可欠となっています。

また、「八頭町自治基本条例」に基づく参画と協働のまちづくりを基本とした、住民と行政のより一層の協力、連携が求められています。

〔主要施策〕

- 座談会、懇話会等を定期的実施し、住民ニーズ、地域課題の的確な把握に努めます。
- 広報紙、ホームページの内容を充実し、積極的な情報発信による情報の共有化を進めます。
- 課題解決に向けた重要政策決定過程でのパブリックコメントなど、住民参加を促進し、住民との協働によるまちづくりを進めます。
- 自治会・ボランティア団体・NPO等との連携を図り、自主的な活動を支援することにより、地域社会を支える基盤を強化していきます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
行政懇談会の開催	町	随時	地区単位に開催
座談会の開催	町	随時	各種団体等
広報誌の発行	町	随時	広報の充実
ホームページの充実	町	随時	ホームページの充実
NPO法人・地縁団体設立支援	その他	随時	設立支援

(2)人権尊重のまちづくり

① 人権施策と人権教育の推進

〔現状と課題〕

日本国憲法には、基本的人権はすべての人々が享有し保障されることが謳われており、人権に関する法律の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかしながら、平成17年に県が実施した同和問題についての県民意識調査の結果では、同和問題の解決に向けて一定の理解を示す回答が増えているものの、一方では、部落差別に無関心であったり、差別を見ようとしぬ意識も見受けられます。

また、本町では様々な人権研修会などを実施しているにもかかわらず、「差別を許さない」という積極的な行動へとつながらず、人権を侵害する落書き等の発生もあり、今もなお差別は現存している現状があります。

今後は、人権問題の解決に向けた取り組みを、あらゆる分野で推進していかなければなりません。すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず、一人ひとりが自らの課題として人権尊重の理念について考え、理解を深めていくことが大切です。部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権啓発活動や人権教育はもとより、住民一人ひとりの人権尊重の立場にたった施策を積極的に推進する必要があります。

〔主要施策〕

- 人権教育に関する基本方針を策定します。
- 住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権教育リーダーを養成し、家庭・学校・職場・地域が連携しながら積極的に人権教育・啓発活動を行います。
- 住民一人ひとりが同和問題はもとより、あらゆる人権問題についての認識を深め、差別解消に向けて実践できるよう地域ぐるみの人権教育を推進します。
- 部落差別撤廃人権擁護総合計画を基に、計画的な環境整備や総合的な人権対策・同和対策を推進するなど、すべての住民が一丸となって差別のない社会の実現を目指します。また、既存施設を活用し施策推進のための拠点となる施設整備を行います。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
部落差別撤廃人権擁護総合計画	町	平成27年度	改定
人権教育基本方針	町	平成22年度	策定
人権教育リーダー養成事業	町	随時	リーダー養成
地域ぐるみの人権教育	その他	随時	学習会等の開催
実態調査の実施	町	平成25年度	生活実態、意識調査等

(3) 男女共同参画のまちづくり

① 男女共同参画社会の実現

〔現状と課題〕

男女共同参画とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」をいいます。

しかしながら性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行が根強く残っており、男女が個性や能力を十分に発揮できる社会に至っていない現状があります。

こうしたことから、社会的、文化的に形成された性別の概念にとらわれることなく、男女が共に自分自身の意志で、あらゆる分野に対等に参画できる社会の実現を目指した取り組みを展開することが必要です。

〔主要施策〕

- 男女共同参画プランを見直しするとともに、既存施設を活用し、男女共同参画推進のための拠点施設を整備します。
- 女性の相談窓口を整備します。
- 女性に対するあらゆる暴力(ドメスティック・バイオレンス)の根絶に努めます。
- 地域の政策や方針決定の場である各種審議会・委員会等に女性を積極的に登用します。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発を推進します。
- 男女共同参画リーダーの養成を図ります。
- 家庭、地域、学校、職場における男女共同参画に関する啓発活動を積極的に実施します。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
男女共同参画センターの整備	町	平成22年度	既存施設を活用しての男女共同参画の啓発・情報発信の拠点施設整備
男女共同参画プランの推進	町	平成22年度	男女共同参画推進の基本となるプランの改定
男女共同参画リーダー養成	町	随時	男女共同参画を推進するリーダーの養成
男女共同参画フェスティバルの開催	町	毎年	男女共同参画の啓発推進

(4) 健全な行・財政運営の推進

① 健全で効率的な行・財政運営の推進

〔現状と課題〕

健全で効率的な行・財政運営を推進していくためには、行政組織機構の弾力的運用・効率化・総合調整機能の充実・強化を図っていかなければなりません。

平成18年に策定した「八頭町集中改革プラン」の着実な実行と検証を行い、計画目標達成に向けた取り組みを進めています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律によって、平成19年度決算から健全化判断比率等が公表されていますが、早期健全化基準以上となっている指標はありません。行政サービスを維持するとともに、必要な公共事業を実施していくため、国・県補助金の受け入れ、地方交付税の確保のほか地方債等による財源確保に努めています。また、人件費の削減や施設管理の外部委託等による経常経費の節減や補助金の見直しを進め、効率的な財政運営に努めています。

国の財政状況も厳しいことから、地方交付税の現状維持が困難な状況にあり、引き続き厳しい財政運営が予想されます。世界的な不況のなか経済情勢も混沌としており、国、地方とも持続可能な財政構造への転換が課題となっています。

〔主要施策〕

- 集中改革プランに基づく、効率的でスリムな行政運営を目指し、引き続き行政組織機構、事業の見直しを行っていきます。
- 類似団体との比較や業務別定数の検討を行い、定員適正化計画に基づく定員管理に努めます
- 職員の能力開発・自己啓発を高めるため職員研修制度、内容の拡充を図ります。
- 税等の収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。
- 人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費を抑制するとともに、事業の必要性、緊急性及び効果などを十分検証し、優先的・重点的な事業の実施に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
財政計画策定	町	随時	改定
行政改革の推進	町	随時	組織機構の見直し
職員の資質向上	町	随時	能力開発研修
総合行政システムの構築	町	平成26年度	文書管理、財務会計等
集中改革プラン	町	平成23年度	改定

② やすらぎと生きがいのあるまちづくり

(1) 保健・福祉・医療の充実

① 保健・予防、健康づくりの推進

〔現状と課題〕

本町では、保健センターを拠点として、幼児から高齢の方までの健康の維持と疾病の早期発見、早期治療及び健康増進に努めています。

心身ともに健康であることは、すべての町民の願いであり、幸せで充実した日常生活をおくるための基礎といえます。

近年、病気・障がいの有無や年齢にかかわらず、日常生活がしづらい「生活機能障がい」や生活のしづらさをもった人たちが増加の傾向にあり、「家庭」や「家族」のあり方や役割を再構築する必要があります。

特に心の健康は、自分の感情によって表現できること（情緒的健康）、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること（知的健康）、社会や他者と建設的でよい関係を築くことができること（社会的健康）などの側面を持ち、生活の質と密接な関係を持っていることから身近な健康を考える上で重要な課題であり、「日常生活がしづらさ」に直結した課題でもあります。これらの課題について、改善に向けて町民とともに取り組む必要があります。

〔主要施策〕

- 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、保健センター等を拠点として、訪問指導、各種健康診査及び相談事業などを行い疾病の早期予防・早期発見に努めます。
- 受診率向上の取組みとして、休日検診の実施、受診時間の短縮等に努めます。
- 定期予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を推進し、接種率の向上に努めます。また、任意の予防接種の助成を行い、疾病の発症と重症化の予防に努めます。
- 温水プールなど既存の施設を活用し、健康づくり活動を推進します。
- 健康づくり意識の高揚を図るため、健康教室、講座等を実施します。

- 健康づくり推進委員会、食生活改善推進員協議会等の地域組織の育成・強化を図り、住民の自主的な健康づくり活動を促進します。
- 生活習慣病等の直接指導体制の充実を図るため、管理栄養士を配置し、栄養指導を行うとともに地域支援事業を推進します。
- インターネット等の活用による健康相談事業や栄養指導を検討します。また、各種健康教室や広報紙等を通じて健康に対する正しい知識の普及に努めます。
- 母子保健事業を拡充し、関係機関と連携を図りながら乳幼児や児童の健康づくりを推進します。
- 健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するための食育推進計画を策定します。
- 健康づくりの一環として、乳幼児から高齢者まで全町民への歯科保健事業の充実を図ります。

[事業計画]

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
健康相談の開設事業	町	随時	各種健康相談の受付
組織の育成・強化事業	町	随時	健康づくり推進委員会、食生活改善推進協議会
健康やず21計画	町	平成24年度	事業の推進
食育推進計画	町	平成24年度	策定
保健課・保育所・小学校連絡会	町	随時	連絡調整

② 医療体制の充実

〔現状と課題〕

地域に密着した保健医療サービスを提供するためには、保健センターを中核とする地域保健・医療・福祉のネットワーク化が必要であり、相互の連携による協力体制が必要です。

交通手段の確保が困難な高齢者や障がい者等が、十分な健康管理を行うことができ、早期発見、早期治療に結びつくような体制づくりが必要です。

在宅医療については、健康状態の変化に迅速に対応できるよう強力な連携と機能分担が不可欠であり、広域的保健・医療体制の整備に努めなければなりません。

〔主要施策〕

- 地域医療施設や公的総合医療機関との連携を強化し、救急患者輸送体制の充実に努めます。また、夜間、休日診療についても、関係医療機関の協力を要請しながら、さらなる拡充を図ります。
- かかりつけ医との連携を図り、重症化予防や疾病予防対策を推進するとともに、健康管理意識の高揚を図ります。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
保健医療連絡会議の開催	町	随時	連絡調整
受診体性の整備	町	随時	かかりつけ医の推進

(2) 社会福祉の充実

① 高齢者・障がい者福祉の充実

〔現状と課題〕

平成12年度に始まった介護保険は、社会全体で支え合う仕組みであり、住民の安心した暮らしに欠かせない制度となっています。今後も、高齢者や障がい者が、できる限り住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう、サービス等の見直しを行う必要があります。

また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域支援事業のうちの包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点として地域包括支援センターを平成18年度に設置し、高齢者の支援を行っています。

さらに、平成17年4月から「発達障害者支援法」に基づく取り組みが始まりました。近年の調査で発達障害の特徴を持つ人は、身近にいることが分かってきました。小さい頃からその症状が現れている場合が多いことから、早い時期に周囲の理解を得て、能力を伸ばすための支援をしていくことが必要です。

〔主要施策〕

- 高齢者や障がい者の立場に立った、人にやさしいまちづくりを推進するため、保健・医療・福祉が一体となったサービスの充実に努めます。
- 介護を要する高齢者等が安心して生活するため、介護保険事業計画を基本に地域密着型サービス事業を活用して、よりきめ細かな在宅福祉サービスの充実に努めます。
- 独居老人の安全を確保するため、緊急通報システムの拡充を図ります。
- ICTを活用した高齢者の生活支援システムの導入を検討します。
- 高齢者の自立性を尊重した、在宅と施設の中間的な存在である高齢者グループホームの育成に努めます。
- 地域包括支援センターを中心にして、介護予防マネジメント、総合相談窓口機能、関係機関との調整等を行い、高齢の方々が安心して生活できるように支援します。
- すべての住民が安心して自立した生活を送ることができるように地域福祉計画を策定し、行政と住民が協働して地域で助け合う仕組みづくりの構築に努めます。
- 障がい者団体の育成・支援とボランティアグループの育成・支援に努めるとともに、小規模作業所の活動を支援します。
- 身体障がい者の自立生活を促進するため、身体障がい者グループホームの活動を支援します。
- 早い時期から周囲の理解が得られるよう発達障害の周知を行うとともに

に、発達障がい者の支援を推進します。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
地域福祉計画	町	平成22年度	策定
第5期介護保険事業計画	町	平成23年度	策定
第2期障害福祉事業	町	平成23年度	事業推進
各組織の育成・支援事業	町	随時	育成・支援

② 地域福祉の充実

〔現状と課題〕

高齢化や核家族化の進展等を背景に福祉に対する要望は増大し、ますます多様化していく傾向にあり、住民が安心して生活ができる社会福祉制度基盤の拡充が求められています。

現在、地域福祉の中枢を担う社会福祉協議会を中心として、介護保険やボランティア活動等の諸事業が推進されていますが、地域福祉は、地域における助け合いをはじめ、地域住民相互の支え合いが基本となっていることから、今後も福祉活動の支援と充実を図り、地域に根ざした福祉対策を展開していく必要があります。

〔主要施策〕

- 福祉のまちづくりを推進し、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設の整備に努めます。
- 各種福祉イベント等の開催による啓発活動の推進と、社会奉仕活動への参加など、ボランティア活動組織の育成・強化を図ります。
- 地域福祉の主導的な役割を担う、社会福祉協議会の諸事業の支援と関係諸団体との連携に努めます。
- 独居高齢者等の見守り活動を推進するため、社会福祉協議会、民生児童委

員など関係機関とのネットワークの強化に努めます。

- 国民健康保険事業の安定した運営を図るため、保険税の適正な賦課と収納率の向上に努め、財政の健全化に努めます。
- 老後の安定した生活を支える年金受給権の観点に立ち、すべての町民が年金受給者となるよう対象者への加入促進を行い、公報、啓発活動を充実し、制度の周知徹底に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
バリアフリー化施設整備事業	町	平成26年度	バリアフリー化
ボランティア活動組織育成事業	町	平成26年度	育成・支援
年金加入促進啓発事業	町	平成26年度	普及・啓発

(3) 生きがいのある暮らしづくり

① 生きがいづくりの推進

〔現状と課題〕

本町では、高齢者の知識・経験・技能を活かすため、また、高齢者の生きがい活動の一つとして、一般社団法人八頭町シルバー人材センターを設立し、高齢者の地域参加を促しています。このシルバー人材センターでは、庭木の剪定、ふすまの張替えなどの技能分野を始め、事務分野、サービス分野などで活躍しています。

高齢化が進む現在、ますます生きがいづくりとしてのシルバー人材センターの必要性が高まってきていることから、今後も、会員数の増加を促し、高齢者の就業の場の確保に努める必要があります。

また、地域全体での支え合いが、今後ますます重要となっている現在、老人クラブ等の活性化が重要課題となっています。老人クラブ活動の中心となるべき元気な高齢者の加入が少ないなどの問題がありますが、あらゆる機会を通して加入促進をするとともに、生きがいや健康づくり、世代間交流、生涯学習等

への積極的な参加を促す必要があります。

〔主要施策〕

- 高齢化社会に対応するため、老人クラブ等の支援を図るなど高齢者の活発な社会参加を推進します。
- 高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。
- 高齢者の能力を活かし、地域の活性化とコミュニティづくりを推進します。
- 高齢者の持っている知識や長年にわたって培った経験を活かすため、青少年や若者世代との世代間交流を推進します。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
シルバー人材センター事業	民間	随時	活動支援
高齢者社会参加促進	民間	随時	老人クラブ等の活動支援
世代間交流事業	町・民間	随時	高齢者のふれあいの場づくり

（４）子育て支援体制の充実

① 子育て環境の充実

〔現状と課題〕

近年、出生率の低下とともに少子化が進行しています。少子化の背景には結婚や出産、育児に対する意識の変化、子育てにかかる費用の増加、女性の就業率の向上など、育児環境の変化などが要因として考えられます。

安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりと、保育サービスの充実が求められており、公的保育の重要性は年々高くなっています。

平成21年3月に、八頭町保育所適正配置審議会から保育所適正配置の答申

が出されたことから、今後は、保育環境の向上・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の適正配置について各関係機関と協議を進めていく必要があります。

また、多様化する保育需要を把握し、子育て環境の充実を図り、地域コミュニティの強化や子育てと仕事の両立に向け支援を推進する必要があります。

〔主要施策〕

- 子育て環境の充実を図るため、次世代育成支援行動計画を推進します。
- 住民の要望を的確に把握し、乳児保育、障がい児保育、延長保育及び一時保育等の多様なサービスの充実に努め、病後児保育、土曜保育並びに休日保育を推進します。
- 子どもを安心して産み、育てやすい環境づくりを行うため、放課後児童クラブ、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの拡充を図ります。
- 地域を担う子どもたちが心身ともに健やかにたくましく育つよう、保育所、学校及び地域社会の連携を強化します。
- 家庭、地域、企業及び行政が一体となり、子育ての環境づくりを推進します。
- 保育所運営を含め、多様化する保育ニーズに対応するため、施設の適正配置について協議を進めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
保育所耐震事業	町	平成26年度	推進
保育所増改築事業	町	平成26年度	協議・整備
次世代育成支援行動計画	町	随時	推進
休日保育事業	町	平成26年度	調査・検討
夜間保育事業	町	平成26年度	調査・検討

③自然と共生した快適で安全なまちづくり

(1) 地域情報化の促進

① 情報基盤の整備

〔現状と課題〕

本町の情報基盤整備の現況は、携帯電話不感地区、テレビ難視聴地域、ブロードバンド環境未整備地域があることから、情報格差を解消するため、H21年度にICT交付金等を活用し、未整備地域のインフラ整備を行なっています。

また、今後は町内全域に光ファイバー網の利活用として、「防災・防犯監視システム」「医療・福祉・介護での支援、相談システム」「買い物支援サービス」などの運用に向けて調査・検討を行なう必要があります。

〔主要施策〕

- 情報格差の解消や行政サービスの利便性を確保するため、鳥取情報ハイウェイの利活用及び光ファイバー網の整備するなど情報基盤の整備を行います。
- 行政・情報サービスの均一化を図るため、その基盤となるCATV（ケーブルテレビ）整備事業や携帯電話の不感地域解消事業などの情報通信基盤整備を積極的に推進します。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
光ファイバー網(FTTH方式)整備事業	町	平成22年度	光ファイバー網敷設、ケーブルテレビ整備
移動通信用鉄塔施設整備事業	町	平成22年度	5地区74世帯

② 高度情報網の活用

〔現状と課題〕

各種の観光・イベント情報を全国発信する手段として、八頭町ホームページがあります。八頭町内の地域情報を発信する上で、八頭町へのアクセス情報はあるものの、地理情報システム等が未整備により、避難所、イベント等が行われる具体的な場所を特定しにくい状況にあります。

また、町民の危機管理として、災害・防災情報等を地理情報として提供する必要があり、さらに各種の情報を基に、詳細な地図を作成しホームページ上で公開して行く必要があります。

〔主要施策〕

- 住民がインターネット等を活用して町内外からの情報受発信を積極的に行うための施策を推進します。
- 行政情報や観光・イベント情報など、積極的な情報発信を行います。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
統合型地図情報システム整備事業	町	平成26年度	八頭町全図(航測図)作成の調査・研究に事業(GISへと発展)
情報受発信促進事業	町	随時	観光・イベント情報、地場産業の活性化、特産品のPR、企業誘致

(2) 道路・公共交通網の整備

① 道路網の整備

〔現状と課題〕

道路網の整備は、地域経済また住民にとって大きな効果をもたらすものです。

現在、本町と京阪神地域を結ぶ道路交通体系は、国道29号、国道53号及び国道373号から中国縦貫自動車道を利用する形態ですが、今後は鳥取自動車道が動脈になると考えられ、アクセス道路となる河原インター線の早期整備が必要となります。

また、国道・県道は、広域レベルの圏域交流を支える道路として重要な路線となっています。地域の活性化をより一層図るためにも、拡幅・改良等の必要な整備を促進する必要があります。

町道は、農作業や通勤・通学といった、本町の住民生活に直結した重要な役割を果たすことから、今後は社会基盤としての機能を充実させるため、町道網を総合的に整備する必要があります。

〔主要施策〕

- 活力ある地域社会の形成を図るため、鳥取自動車道の早期完成と、国道、県道及び町道等を有機的につなげるための河原インター線等アクセス道路の整備などを関係機関へ働きかけます。
- 国道29号、国道482号、主要地方道及び一般県道の改良はもとより、津ノ井バイパスの延長・整備を関係機関へ働きかけ、渋滞緩和対策に取り組みます。
- 町道などの未改良・未舗装道路の整備を行います。
- 冬期間における住民生活の利便性や安全性を確保するため、除雪車等の整備を行います。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
集落道路新設・改良整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	茂田、岩淵、志谷
町道下濃船久線改良事業	町	平成22年度 ～ 平成24年度	
町道出合線改良事業	町	平成22年度 ～ 平成24年度	
丹比縦貫線改良事業	町	平成26年度	簡易舗装
町道上峰寺線整備事業	町	平成26年度	上峰寺橋修繕
除雪車の購入	町	平成26年度	除雪車4台

② 公共交通網の整備

〔現状と課題〕

私たちの日常生活は自家用車に大きく依存し、公共交通（鉄道・路線バス）の利用は低迷しています。しかしながら、少子高齢化と核家族化の進展に伴い、高齢者など自ら移動手段を持たない交通弱者にとって、鉄道や路線バスは日常生活に必要な交通手段であることから、町営バスの導入と併せて、オンデマンドバスの検討を進める必要があります。また、公共交通を利用することができない地域が存在するため、持続性のある公共交通システムを確立し、公共交通空白・不便地域を解消することも必要です。

尚、若桜鉄道は今日においても、年間約45万人の地域住民が利用する重要な交通機関であり、平成21年4月から公有民営(上下分離)方式に移行し再出発したことから、一層の利用促進を図っていく必要があります。

さらに、郡家駅は、八頭町の玄関口であり、駅及び駅周辺を魅力あるものとし、公共交通の利用はもとより、地域資源を活かしたまちづくりの拠点としての活用が求められています。

〔主要施策〕

- 町・事業者・地域住民が連携した「若桜谷公共交通活性化総合連携計画」の着実な実施と、評価・検証を行います。
- 公有民営(上下分離)方式で再出発した若桜鉄道の「鉄道事業再構築事業実施計画」の着実な実施と、評価・検証を行います。
- 若桜鉄道施設の維持修繕、老朽施設の更新等を計画的に進め、安全な輸送サービスを確保します。
- 地域が一体となった利用促進を展開することにより、収益の確保とマイレール意識の醸成を図ります。
- 各種イベントやツアー誘致等により、観光資源を活用した若桜鉄道の需要喚起を図ります。
- 関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関へのシフトを進め、公共交通機関の利用促進と排気ガス削減で地球温暖化防止に努めます。
- 高齢者、障がい者及び児童・生徒などの日常生活における利便性を確保するため、町営バスの導入とあわせてデマンドバスの検討を行います。
- 公共交通の利用促進と地域の活性化のため、郡家駅前整備のマスタープランの策定及び駅舎や駅前駐車場等の整備を検討します。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
路線バス事業	町・事業所	平成22年度 ～ 平成26年度	運行支援
町営バス事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	・運営バス運営 ・デマンドバスの検討
若桜鉄道事業	町・事業所	随時	運行支援・保守・運営
公共交通の利用促進	町	随時	ノーマイカーデー推進
郡家駅前周辺整備事業	町	平成26年度	・郡家駅前整備マスタープラン策定 ・整備計画検討・実施
主要地方道等の整備促進事業	県	平成22年度 ～ 平成26年度	・津山智頭八東線改良 ・国道482号整備
国道の整備促進事業	国	平成22年度 ～ 平成26年度	・道路拡幅等による渋滞緩和 ・歩道の整備

(3) 生活環境整備の促進

① 住環境の整備

〔現状と課題〕

本町は、宅地需要が増加傾向にあり、民間による宅地開発・住宅供給も盛んに行われています。

公営住宅も入居希望者が多いことから、今後も計画的な住宅地の供給を図っていくとともに、若者・高齢者向けの公営住宅の建築を検討するなど、住環境の整備を図る必要があります。

また、地権者の保護を図るとともに、土地行政の基礎資料とし、町土の効果的で適正な利用を図ることを目的に実施している地籍調査は、平成21年度までの着手率が現在30%程度となっています。残調査区域の殆どが山地であり、地権者の高齢化、所有地不把握、不在地主など、諸問題もありますが、全町の早期完了を目指して積極的に取り組んでいく必要があります。

〔主要施策〕

- 若者の定住やU I J ターンを促進するため、若者向け住宅の整備や分譲宅地の造成等を行い、魅力的な居住空間づくりに努めます。
- 高齢化に対応するため、高齢者専用住宅等の整備について検討を進めます。
- 豊かな自然環境を活かした公園及び広場等の整備を行い、魅力ある住環境の整備に努めます。
- 個人の財産の保全や行政の効率化を図るため地籍調査事業を推進します。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
町営住宅改修事業	町	平成25年度 ～ 平成26年度	新築6戸、改修25戸(東市場団地、丸山団地、八東団地、あずま団地)
若者向け・高齢者向け住宅の整備	町	平成26年度	調査・研究
集落再編整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	定住促進団地整備
地籍調査事業	町	平成50年度	郡家区域5.54km ² 船岡区域7.18km ² 八東区域6.36km ²

② 上・下水道の整備

〔現状と課題〕

上水道施設は、直営の簡易水道施設が11施設、集落管理の簡易水道施設が6施設あり、普及率は100%となっています。今後、給水人口の減少による給水量の減少が想定されることから、施設の統合を図る必要があります。

下水道では、公共下水道2処理区と農業集落排水15処理区の整備は完了し、快適で衛生的な生活環境の確保と水質保全に大きな役割を果たしています。

今後は、施設の統合による施設運営の合理化や老朽化している機器更新を進めていくとともに、処理区域外の地域での合併処理浄化槽の整備を進める必要があります。

〔主要施策〕

- 老朽化した簡易水道施設等の整備を促進し、安心して飲める水を確保するとともに、安定的な供給を行います。
- 下水道施設の全域早期完備や公共水域の水質保全のため処理水を適切に監視するなど、維持管理体制を強化します。
- 施設の統合を推進し、効率的な管理運営体制の確立に努めます。
- 下水汚泥の減容化を図り、経費節減と環境保全に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
下水道施設統廃合等整備事業	町	平成26年度	新庄地区、破岩地区・国中地区統合
上水道施設統廃合等整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	簡水送排水管更新(郡家第2、船岡)
簡易水道整備事業	町	平成26年度	郡家第2簡易水道水源地、配水地更新
下水道施設統廃合等整備事業	町	平成26年度	集中管理制御全域統合
下水道施設統合等整備事業	町	平成26年度	私都第二、野町地区統合
下水汚泥の減容化事業	町	平成26年度	調査・検討

(4) 自然環境・景観の保全

① 自然環境の保全

〔現状と課題〕

自然環境は、土砂流出防止や水源かん養、大気浄化などの有効な機能を有するとともに、人々に心の安らぎと潤いをもたらします。

また、自然を構成する植物、鳥獣、昆虫、微生物、大気、水、土壌、地盤などそのすべては、自然界の中で微妙なバランスを保ちながら、それぞれ必要な存在として相互に密接な役割を果たしています。

このため、豊かで美しい本町の自然の保全を図るとともに、健全な生態系を維持するよう自然と住民との共生に取り組む必要があります。

〔主要施策〕

- 自然と調和したまちづくりを推進するため、緑豊かな森林空間や潤いのある河川空間の環境整備に努めます。
- 豊かな自然環境の保全に努めるとともに、生息する希少動植物の生態系の保護に努めるなど、次世代へ良好な環境を継承します。

② 景観環境の保全

〔現状と課題〕

自然や伝統的な文化を反映した歴史的景観は失われつつあり、地域に根ざした自然、歴史、文化的環境を住民とともに守り育てながら、美しい魅力のある景観形成を実現していかなければなりません。

また、地域の独自性と主体性を活かしつつ開発行為が行われるよう、適正な土地利用の推進を図る必要があります。

〔主要施策〕

- 愛護ボランティア団体の育成・支援に努め、道路・河川の美化活動に取り組みます。
- 住民と一緒に、道路・河川の美化活動に取り組み、景観の保全と意識の

向上に努めます。

- のどかな田園風景や地域に伝わる伝統的建造物等を大切にした景観の保全に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
ボランティア団体の育成、支援事業	町	随時	育成、支援
美化活動	町	随時	拡充

③ 循環型社会への対応

〔現状と課題〕

経済の発展に伴い、生活様式の多様化と利便性の向上をもたらしましたが、一方では、物の大量生産・大量消費・大量廃棄をはじめとする環境負荷を生み出すこととなりました。

このことから、日常の生活様式を環境に配慮したものに転換するとともに、事業者、消費者、行政が一体となって廃棄物の効率的な利用により資源の消費を抑制し、環境への負荷を少なくした循環型社会への対応を行う必要があります。

〔主要施策〕

- ごみの減量化や分別収集の徹底、資源リサイクル活動の支援、マイバッグ運動、子どもエコクラブ等を通じた環境教育を行うなど、環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- 関係機関と環境への負荷が少ない循環型社会への転換に向けて、大量生産、大量消費、大量廃棄等の社会システムの見直しを行い、普及啓発に努めます。
- 広域ごみ処理施設の整備・検討について、鳥取県東部広域行政管理組合を中心に推進します。
- 環境パトロールの実施による不法投棄の防止を行います。また、ごみのポイ捨てや犬のふん害等を防止するため広報・看板などを利用し啓発活動

に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
資源リサイクル活動支援事業	町・団体	随時	育成・支援
循環型社会への対応事業	町	随時	生ゴミの液肥化
不法投棄への対応	町	随時	環境美化パトロール・啓発

④ 自然エネルギーの導入

〔現状と課題〕

人間の活動が拡大するに伴って大気中に放出される大量の二酸化炭素の温室効果ガスは、地球温暖化を引き起こし、海面水位の上昇など地球規模で影響を与えると予測されています。また酸性雨は、土壌や湖沼の酸性化を引き起こし森林の衰退や水生生物の死滅等を引き起こすため地球規模で問題となっています。

そこで、身近にある自然エネルギーを利用して、エネルギーの自給率の向上を図るとともに、二酸化炭素の排出量の抑制につなげることで、地球温暖化防止を図っていく必要があります。

〔主要施策〕

- 水の落差・流量を利用しての小水力発電施設の整備・充実に努めます。
- 太陽光を利用しての太陽光発電施設の普及・啓発に努めます。
- 間伐材や生ゴミ、糞尿を利用してのバイオマスを利用したエネルギーの普及啓発に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
小水力発電施設の整備・充実	団体	平成26年度	小水力発電施設の新設・更新
太陽光発電施設の整備	町・団体・企業・個人	随時	太陽光発電施設の整備・普及
バイオマス・エネルギーの普及・啓発	町・団体・企業・個人	随時	推進、啓発

(5) 地域防災・防犯の推進

① 消防・防災対策の推進

〔現状と課題〕

本町では、防災マップ・ハザードマップの全戸配布、八頭町防災の日(9月1日)を中心とした防災訓練の実施など災害時に備える啓発活動を推進しています。

また、防災行政無線の統一、消防自動車の更新、自主防災組織の機能強化のための防災備品購入助成など防災対策の充実と告知放送システムの整備も進めています。

さらに、公共施設等の耐震診断及び耐震化事業にも着手していますが、今後も計画的な実施が必要となっています。

地域防災では、応急対策に加えて予防対策の充実が求められており、町消防団、自警消防団、婦人消防隊等の自主防災組織団体と広域消防組織との連携を強化しながら、防災体制の充実をさらに図っていく必要があります。

〔主要施策〕

- 地域防災計画の定期的な検証と地域防災拠点の整備を進めるとともに、防災マップの更新及び行動マニュアル等を作成し、住民の防災・危機管理意識の高揚を図ります。
- 災害時に被害を受けやすい一人暮らしの高齢者等の支援計画を策定し、福祉関係団体と連携して災害弱者の支援体制を整備します。
- 統合された防災行政無線により迅速な緊急情報の提供を図ります。
- 大規模地震など災害の発生に備え、防災備蓄品の計画的確保と併せ、住宅の耐震化を進めます。
- 八頭町防災の日を中心とした全町的防災訓練及び町内各事業所、保育所、小中学校における防災訓練を継続的に実施します。
- 消防団員の高齢化や昼間団員の減少などによる消防力の低下を防止するため、広域消防組織との連携を強化するとともに、自主防災組織の育成に

努め、地域住民の生命・財産が守れるまちづくりに努めます。

- 消防自動車、小型動力ポンプの更新及び防火水槽の整備など、消防施設・設備の整備・充実を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
八頭町地域防災計画	町	随時	定期的検証
八頭町防災マップ	町	随時	更新
要援護者支援計画	町	平成22年度	策定
防災備蓄倉庫新築事業	町	平成24年度～平成26年度	防災基盤整備事業
防災訓練事業	町	随時	全町・学校・事業所等
防火水槽整備	町	平成22年度～平成26年度	防火水槽設置
小型動力ポンプの整備	町	平成22年度～平成26年度	小型動力ポンプの更新
消防自動車の整備	町	平成23年度～平成26年度	消防自動車の更新
災害対策用備蓄	町	随時	備蓄品の確保
自主防災組織支援	町	随時	消防設備等補助
耐震化事業	町	平成22年度～平成26年度	耐震診断・改修への助成

② 治山・治水対策の推進

〔現状と課題〕

近年台風の発生件数も多く、また日本列島を横断する回数も増加しています。本町でも大雨・洪水等の災害に備え各河川の整備が進められていますが、現状では未改修部分もあることから、これらの整備改修を急ぐ必要があります。

こうした現状を踏まえ、保安林の指定地域を拡大し水資源のかん養に努めることや土石流対策としてのダム工、流路工を整備するなど、危険箇所における災害の未然防止に取り組まなければなりません。また、日ごろから計画的に危険箇所等を点検するなど、パトロール活動も重要な役割を果たすものであります。

したがって、町民の安心安全を守るため、引き続き治山・治水事業の推進に

全力で取り組む必要があります。

〔主要施策〕

- 急傾斜地、山腹の崩壊、崖崩れ、ため池等を点検整備するとともに、河川改修、河床整備、砂防事業、治山事業等を計画的に推進します。
- 土砂災害等の災害発生の危険性が高い地域については、計画的に砂防、治山、治水事業を推進し、地域住民の安全の確保に努めます。
- 山林における災害防止を図るため、適切な森林整備を推進するとともに、砂防対策及び急傾斜地崩壊対策等に取り組み、自然災害の未然防止に努めます。
- 水害を未然に防止するため、河川改修整備等を計画的に推進します。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
河川改修事業	県	平成26年度	八東川(島・西御門・横田) 細見川(富枝) 私都川(下門尾～下坂)
急傾斜地崩落対策事業負担金	県	平成26年度	日田・志谷・大江・大江第一・大江第三・門尾・上峰寺・下峰寺・福地・下門尾
砂防事業	県	平成26年度	左くり谷川、森ヶ谷川、財ノ木谷川、尾谷川、大谷川、寺谷川、景宗谷川、下用呂谷川、日下部谷川、野口谷川、小別府谷川、岡谷川、豊ノ谷川、枢谷川、中島左谷川・宮谷川
河川掘削(河床掘削)	県	平成26年度	八東川、私都川、細見川、大江川・小畑川・見槻川

③ 防犯、交通安全対策の推進

〔現状と課題〕

犯罪の増加、悪質化が進むなか、県警のパトロールが強化される一方、青少年健全育成八頭町民会議、PTA 等による危険箇所の点検、防犯パトロール(青パト)の全町的实施等による安心安全な地域づくりを推進してるところですが、引き続き安全確保に向けた活動が必要です。また、集落内等に設置されている防犯灯については、年次計画的設置と自治会等への補助により順次増設、取り替えを進めてきましたが、まだ十分とは言えません。

さらに、交通安全対策については、カーブミラー、区画線等の整備、信号機

の設置など地域の要望に基づいた交通安全施設を整備するとともに、交通安全教室の開催、街頭指導など交通安全の意識啓発に努めていますが、交通事故件数は増加傾向にあります。特に被害者の多くは高齢者などの交通弱者が占めており、高齢社会に対応した交通安全対策が重要な課題となっています。

〔主要施策〕

- 住民が安心して生活のできる町を築くため、警察等に防犯対策の強化を要請するとともに、住民と協働して地域の防犯力を高めます。
- 青少年健全育成八頭町民会議と連携して、非行防止活動を行うとともに児童生徒の登下校時の見守り活動を地域ぐるみで促進します。
- 明るく安全な環境をつくるため、防犯灯の増設や取替えを推進します。
- 高齢者や子どもなど交通弱者の安全を確保するため、交通安全施設の整備を行うとともに、交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通安全指導員、交通安全協会の活動を積極的に支援していきます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
防犯講習会	町・その他	随時	小・中学生対象、保育士・教職員対象
見守り活動	その他	随時	防犯パトロール(青パト)
防犯灯整備	町・集落	随時	防犯灯設置及び設置助成
交通安全施設整備	町・その他	随時	カーブミラー・信号機等
交通安全意識の啓発	町	随時	交通安全教室(高齢者等)

④ 国民保護計画の推進

〔現状と課題〕

国民保護は、万一の有事や大規模なテロの場合に町内にいるすべての人の生命、身体、財産をまもるものです。有事が発生した場合、町は八頭町国民保護計画に基づき、町民の生命、財産を保護するために、住民の安全な避難・救援を的確かつ迅速な手段等により行い、被害を最小限に抑える任務を担うことになります。

また、その任務の的確な遂行のためには、国、県、他の市町村並びに指定地

方公共機関等の関係機関と平素から相互の連携協力体制を整備しておくとともに、住民の協力を得て、有事に対して迅速かつ的確に対処できる万全の態勢を整備しておくことが必要となります。

〔主要施策〕

- 国民保護計画を推進するため、住民に周知を行うとともに、職員研修を行い必要な知識等の習得に努めます。
- 国民保護計画の実施にあたっては、住民の理解、消防団や自主防災組織等の理解と協力が不可欠です。広報、ホームページを活用した啓発に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
国民保護計画の推進	町	随時	住民啓発・職員研修
連携協力体制の整備	町・県等	随時	図上訓練

⑤ 消費生活行政の推進

〔現状と課題〕

近年、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中で、消費者行政の一元化に伴う消費生活相談の増加が見込まれます。こうした環境変化に対応し、住民の安心を確保していくためには、相談窓口の強化に早急に取り組む必要があります。

国では、消費者庁が創設され、本町においても消費生活相談窓口の開設を行い、啓発等を行っていますが、消費者行政活性化事業等を活用し、国、県、関係団体と相互連携を図りながら、更なる消費生活行政を進めていく必要があります。

〔主要施策〕

- 消費生活相談窓口の強化のため、担当する職員が研修等を通じて、専門的な知識の習得に努めます。
- 住民に対して、広報、ホームページ、防災行政無線等を活用した啓発を行います。

[事業計画]

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
消費者行政の推進	町	随時	住民啓発・窓口強化

④ 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

(1) 学校教育の充実

① 就学前教育の充実

〔現状と課題〕

少子化や核家族化の進展により、家庭での教育力の低下や育児環境の低下変化が進んでいます。現在、八頭町では、町内12施設の保育所で幼児を保育していますが、子供たちの基本的な生活習慣は幼児期に形成されることから、単に保育のみではなく、幼児期からの教育が重要との観点から就学前教育への期待が高まっています。

〔主要施策〕

- 未来を担う就学前の子どもたちが年齢や保護者の就労形態等で区分されることなく、心身の発達に合わせ、一貫した方針に基づいて継続的な就学前教育が実施できるよう幼保一元化の教育環境整備を検討します。

〔事業計画〕

区分	事業主体	目標年次	事業概要
幼保一元化環境整備事業	町	平成26年度	調査、研究

② 義務教育の充実

〔現状と課題〕

町内8小学校、3中学校で、それぞれの地域の実態や特性を生かしながら、心豊かで健全な児童・生徒の育成に取り組んでいます。少子化や過疎化によって児童・生徒数が減少傾向にあり、複式学級の対応、学校での集団活動や学習など、学校運営面でも様々な問題を生じつつあります。

〔主要施策〕

- 児童・生徒数の減少に対して、地域との連携を図りながら学校区の再編に向けて検討するなど、実態に即した学校施設や給食施設の整備を推進し

ます。

- 人権・同和教育等を通じて豊かな人間性の基礎づくりを推進します。
- 豊かな人間性を育む教育を推進し、高度情報化社会や国際化社会に適応できる人材育成に努めます。
- きめ細かな指導体制を整備し、複式学級の解消や少人数学級の設置に努めます。
- 地域との連携を図りながら、体験学習などの機会の提供に努め、心豊かな人間性の形成に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
学校給食共同調理場建設事業	町	平成22年度～平成25年度	統合施設建設
学校の適正化配置	町	平成26年度	検討・方針決定
複式学級の解消事業	町	随時	継続実施
少人数学級の推進	町	随時	継続実施

(2) 社会教育の充実

① 生涯学習の充実

〔現状と課題〕

急速な少子高齢化の進行や国際化、情報化に伴い住民のライフスタイルや行政ニーズは多様化、高度化しており、これらに対応した新たなルールづくり、社会システムの再構築を模索する動きが始まっています。また、家庭や地域の教育力低下も指摘されています。このような状況下で心身ともに健康で豊かな人間性と創造力を兼ね備えた人づくりのため、幼児期から高齢期までの人生各期に適した学習機会を提供するための施策と事業を展開しなければなりません。

〔主要施策〕

- 公民館、地区公民館及び図書館等の事業を充実させ、魅力ある施設運営に努めます。また、拠点施設の整備を含めて将来的な生涯学習の推進体制を検討します。
- 生涯学習施設を拠点に、学習内容の充実、幅広い学習情報の提供を積極的に推進します。
- 公民館サークル活動の育成に努め、活動団体の組織化や主体的な生涯学習を支援します。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
生涯学習の推進体制整備	町	随時	推進体制の見直し検討
公民館サークルの育成事業	町	随時	活動団体の組織化、活動支援

② 青少年の健全育成

〔現状と課題〕

社会環境の急激な変化により、青少年をとりまく問題が複雑化している昨今、地域全体で子どもたちを育てていくことが求められています。同じ地域住民でありながら、大人も子どももお互いの顔を知らないということも珍しくない現状があります。地域住民が声をかけあって参加し、接する機会をつくり、学校・家庭・地域全体が連携を密にし、住民が一丸となって地域の子どもたちを見守り育てていけるような地域社会を作り上げていかなければなりません。

〔主要施策〕

- 子ども会活動を支援するとともに、地域行事やボランティア活動など社会参加を促進し、地域に愛着を持てる子どもの育成に努めます。
- ボランティア活動等に主体的に取り組める中・高校生サークルの育成を行うとともに、若者団体の活動を支援します。
- 地域、学校及び家庭が一体となって青少年の健全育成に取り組み、明る

く声を掛け合える地域づくりを推進します。

- 青色パトロール、見守り隊など、地域で子どもを見守り育てる活動を支援します。
- 通学合宿などの生活体験活動を通じて、心身ともに健全な子どもたちの育成に努めます。
- 保育所小・中学校と連携をとり、子育て講座を開催する等、家庭での教育力の向上に努めます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
青少年サークル活動育成事業	町	随時	団体育成、活動支援
青少年健全育成町民会議活動	その他	随時	地域、学校、家庭の連携
青パト、見守り隊	町・その他	随時	地域ぐるみの育成支援
通学合宿事業	町・その他	随時	交流・体験活動の推進
子育て講座の開催事業	町・県	随時	家庭教育力の向上

(3) 地域コミュニティの活性化

① 地域コミュニティづくりの推進

〔現状と課題〕

地域コミュニティは、近年の急激な社会情勢の変化がもたらした新たな地域課題に対応するとともに、地震・風水害等の災害時における初動対応の役割も担っており、その重要性が増してきています。

少子高齢化に伴う子育て支援、高齢者の介護、障がい者の自立支援など、社会保障の問題の上でも地域コミュニティの形成と発展がますます重要となってきました。

また、特定の地域問題において社会貢献を目指す NPO や住民グループなどのテーマ・コミュニティも増えており、地域コミュニティとテーマ・コミュニティの相互関係の構築が課題のひとつとなっています。

〔主要施策〕

- 自治会の活性化や住民の連帯意識の高揚を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる集落公民館施設の整備を促進します。
- 住民が主体となって行う地域固有の伝統・文化を継承する活動等に対して支援し、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 地域的な共同活動のための不動産の取得または不動産に関する権利等を保有することができる認可地縁団体の結成を推進します。
- 地域コミュニティ活動の推進体制を充実するため、地域リーダーの育成に努めます。
- 地域コミュニティとテーマ・コミュニティの連携体制の構築に取り組みます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
集落公民館等整備事業	町	随時	集落施設の整備費用補助
コミュニティ助成事業	集落等	随時	宝くじ助成事業の活用
地縁団体の結成	集落	随時	設立支援
リーダー養成事業	町	随時	地域リーダーの養成
コミュニティの相互交流	町	随時	交流研修会の開催

（４） スポーツ・レクリエーションの推進

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

〔現状と課題〕

体力向上、健康増進、ストレス解消のみならず、地域の連帯感を高め集落機能を一層充実していくためにも、スポーツ活動やレクリエーション活動の役割は重要です。各種スポーツ行事の状況や参加者の年齢構成等の実態を把握し、年齢、性別、体力に応じた生涯スポーツの振興が重要です。さらに、スポーツ施設の整備を充実させることにより生涯にわたってスポーツが楽しめるような環境づくりに努めていかなければなりません。

〔主要施策〕

- 既存施設の有効活用を基本にしながら、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図ります。
- 町民の健康増進や地域住民のコミュニティの活性化を図るため、各種スポーツ大会の開催や生涯スポーツの推進に努めます。
- スポーツの普及と競技人口の拡大、競技力の向上を図るため、スポーツ団体の育成支援や指導者の養成に努めます。
- いつでも誰でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるようスポーツの日を定め、計画的にスポーツ教室やレクリエーション大会等を開催し、普及を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
生涯スポーツの振興事業	その他	随時	マラソン、各種スポーツ大会
スポーツ・レクリエーション普及事業	町・その他	随時	スポーツの日の活動・スポーツ教室・レクリエーション大会
スポーツ強化事業	町・その他	随時	スポーツ団体の育成支援・指導者の養成

(5) 芸術・文化活動の推進

① 芸術・文化の振興

〔現状と課題〕

芸術や文化との出会いは、感性を磨き心身に安らぎと豊かさをもたらすとともに生活に潤いを与えます。情操豊かな町民の心を育むためには、芸術・文化活動を奨励し、これらを鑑賞して親しむ機会の充実や町民の自主的な活動の振興を図る必要があります。

また、地域に伝わる豊かな歴史や文化には、そこに暮らし長年守り続けてきた人々の思いや願い、郷土への自信や誇りが宿っています。貴重な財産である地域の自然や歴史、郷土芸能、芸術や文化に光を当て、守り育てながら地域や町の魅力を高めていく必要があります。

〔主要施策〕

- 既存の文化施設の活用と充実を図るとともに、本町の芸術・文化の発展を目指します。また、文化活動の拠点となる施設の整備に向けて調査研究を進めます。
- 文化（祭）展の実施や芸術鑑賞の機会を充実して、芸術・文化への関心や意識の高揚を図ります。
- 地域の歴史や文化に触れる機会を設定し、町民としての誇りや郷土愛を醸成するとともに、これらの活用と保存・伝承の機運を高めていきます。

〔事業計画〕

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
郷土芸能、芸術・文化の振興事業	町	随時	活動支援
文化ホール(生涯学習センター含む)整備事業	町	平成26年度	調査、研究

（6）文化財の保護・保存

① 文化財の保存と活用

〔現状と課題〕

本町の貴重な史跡・名勝・天然記念物・伝統文化などの文化財を保存し、その活用に努め、真に特色ある文化を創造していくためにも、地域に根ざした伝統文化、伝統工芸品などを受け継ぎ継承することが必要です。

また、地域おこしや町民の連携を促進し、特色ある文化や文化財の有効活用に努めなければなりません。

〔主要施策〕

- 史跡・名勝・天然記念物などの保護・保存、伝統的な祭りや芸能などの記録保存や民俗資料の収集・保存・調査に努めるなど、文化財の保存と活用を推進します。
- 観光との連携を図りながら、総合的な文化財マップやパンフレット等の有効活用に努めます。
- 伝統文化など民俗文化財の保存・伝承に努めるとともに、後継者の育成支援を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
文化財活用事業	町	随時	冊子、案内板等の整備
文化財保存整備事業	町	随時	史跡等の保存調査、整備
伝統文化保存伝承事業	町	随時	伝統文化の記録保存・後継者育成支援

⑤ 地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり

(1) 農林水産業の振興

① 農業の振興

〔現状と課題〕

ア. 活力ある農畜産物の生産振興

本町の基幹産業である農業は、米を中心としながら、梨、柿、りんごなどの果樹、白ねぎなどを組み合わせた複合経営で、地域の自然条件を生かした栽培が盛んに行われており、地域経済の重要な位置を占めています。

消費者の嗜好の多様化、農畜産物の輸入自由化や農業就業者の高齢化と後継者不足等、農業をとりまく環境は厳しいものとなっています。今後は、高品質生産、生産コストの低減はもとより、立地条件や需要の動向をふまえ、特色ある地域農業を展開していくことが必要です。また、「フルーツの里づくり」を積極的に進めていくため、人的整備やその環境づくりに努めていく必要があります。

イ. 地域農業生産体制の確立

本町の農業構造は、兼業化が進み、他産業での恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、農業の担い手不足が深刻化しています。今後、地域の農業生産体制を確立・強化するため、経営規模の拡大・農業機械の共同利用の促進を図り、集落全体で農業を守っていく集団化による組織づくりを推進する必要があります。また、労働力の維持発展のために、効果的な農業後継者対策を講じ、人材の育成に努めるとともに、定年退職者への就農支援対策を検討することが必要です。

ウ. 農業生産基盤の整備

農地・農業用施設は、農業生産にとっても最も基礎的な資源であり、良好な営農条件を備えた農地及び農業用施設を確保し、これらの有効利用を通じて農産物の生産性の向上を図るため施設の段階的整備を推進しているところであります。しかし、国の農業施策により水稻の作付面積が減少しており、農産物の

輸入自由化ともあいまって、農家の生産意欲が薄らぎつつあり、耕作放棄地の増加も深刻な状況にあります。本町では、ほ場整備がほぼ完了していますが、今後は農作業の効率化と経営の近代化を一層推進するとともに、開発行為との調整を図りながら耕作放棄地の解消も図り限りある農地の有効的な利用に努める必要があります。

エ. 流通加工体制の整備

海外からの輸入農畜産物は、国内の市場に向け品質や加工・物流技術を向上させてきており、こうした動きが継続した場合、国内農畜産物の市場が更に縮小する可能性があります。このような状況において、国内の高速交通網の整備が進み、輸送手段も急速に合理化が図られ、都市消費地との時間的距離が一層短くなりました。しかし、農産物の価格の低迷を始め、消費者の嗜好の多様化等により、産地間の競争が一段と激しくなっています。

このため市場動向や消費者嗜好を的確に把握した生産販売戦略が重要となってきています。流通の広域化・高速化に対応し、農畜産物の集出荷機能の強化を推進し、加工施設等の施設整備を促進する必要があります。また、観光事業との連携をとり、特産品の開発やPR活動等による販路拡大を積極的に、推進しなければなりません。

オ. 農業技術

多様化している消費者の嗜好に対応するため、新技術の導入や普及及び充実に努めるとともに高品質の農畜産物づくりを促進していくうえで、技術力の高度化や情報の集積は大変重要であり、試験研究体制の充実や情報の普及・指導を行うため関係機関と連携を図る必要があります。

〔主要施策〕

- 地域経済の活性化を図るため、地場農産物を学校・保育所の給食等に使用するなど食育・食農教育と連携をとりながら地産地消を推進します。また、地元農産物を販売する直販施設の育成に努めます。
- 農業の活性化を図るため、農業法人や農業公社の育成に努めます。

- 農地の荒廃防止と有効活用を図るため、就農支援対策に取り組みます。
- 認定農業者などの担い手の確保、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策事業の活用、集落営農の推進により、耕作放棄地の減少に努めます。
- 農道及び農業用排水路等の農業生産基盤整備を行います。
- 有害鳥獣の被害防止対策を推進し、生産農家の保護に努めます。
- 付加価値の高い農畜産物の生産等により、魅力ある農業の確立を目指します。また、後継者育成や果樹・野菜等生産組織の育成に努めます。
- 農産物等加工施設の整備、充実に努めます。
- 環境にやさしい安全で良品質な農作物栽培の推進や多品目果樹栽培を行い、農家の所得向上を目指します。
- フルーツ観光農園を中心に、観光面との連携を強化するとともに、各種果樹の新・改植等を支援することで「フルーツの里づくり」を推進します。
- 特産品振興協議会の組織化や農・商・工連携により、町内産物を活用した特産品の開発普及に努めます。
- 関係機関と連携を図りながら、関西圏等の都市部へ販売促進活動を展開します。
- 耕畜連携による粗飼料のコスト削減と水田有効利用に努めます。

〔事業計画〕

(注)

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
農地確保・利用支援事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	集落営農組織育成
耕作放棄地再生利用緊急対策事業	協議会	平成23年度	耕作放棄地の解消
農業基盤整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	農業用排水路改良
農業基盤整備事業	鳥取県	平成23年度	広留野農免農道負担金
新農業水利システム保全事業	鳥取県	平成23年度	施設の機能診断等計画策定 水利施設整備
農業振興対策事業	町	平成22年度	水田農業振興対策 特産品振興対策
農業基盤整備事業	町	平成23年度	農業用排水路改良
農地・水・環境保全向上対策事業	団体	平成23年度	農業生産基盤保全活動支援
農地情報共有化支援事業	担い手協	平成23年度	農地の利用集積
チャレンジプラン支援事業	団体	随時	規模拡大、新規参入
中山間地域等直接支払い制度	団体	平成22年度 ～ 平成26年度	農用地の保全管理

② 林業の振興

〔現状と課題〕

ア. 森林資源

本町総面積の約80%を占める山林の活用は、林業者の生活向上のみならず、町の発展を考える上できわめて重要な課題であります。また、地球規模での環境破壊、環境汚染が進むなか、森林の持つ機能は国土の保全、水源かん養、環境保全、林産物の生産等、多様であり、地域住民に深く結びついています。しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷、労働力不足などで小規模経営が大部分を占める林業者の生産意欲は減退しており、森林の荒廃を防止する有効な手立てが必要となっています。また、国土保全や水源の確保の面からも、持続

可能な森林経営を確立することは重要であり、適切な森林管理の推進とともに、生産基盤の整備や特用林産物の生産体制の強化を図ることが必要です。

イ．林業生産基盤

林業者の施行（枝打ち、間伐、下草刈り、伐採など）への意欲に対応できるだけの基盤整備が行われていないのが現状であり、本町の林業衰退の要因の一つになっています。林道は、順次整備が進められていますが、今後も、造林事業や特用林産物の生産の効率化を図るために、作業道等の整備を促進し、森林生産基盤の充実を図っていく必要があります。

ウ．森林経営

本町では林業者の高齢化、木材価格の下落により、山林に人の手が入らない状況にあります。地域の合意形成を図り、放置された山林の再生のため、間伐などを促進しつつ、所有者の特定や境界の確定などを行っていく必要があります。

今後も森林保全とともに、スギ・ヒノキなどの育成、特用林産物の振興を、森林組合等との連携を図りながら促進していく必要があります。

〔主要施策〕

- 森林の公益的多面機能を維持するため、適正な森林施業を推進し、森林環境の保全に努めます。
- きのこと、たけのこと、わさびなどの特用林産物の栽培を推進するとともに、木工芸品等の生産振興を図り、林家の所得向上を目指します。
- 林道及び作業道等の林業生産基盤整備を行います。
- 間伐材の有効利用等による付加価値の高い林業製品の製造・販売の研究を行うなど、森林資源の積極的な活用を検討します。
- 植林地への竹林進入を防ぐとともに、竹林自体の整備を推進します。
- 竹の加工により、農業生産、燃料、特産品加工等の竹資源の活用を推進します。

〔事業計画〕

(注)

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
森林基盤整備事業	県	平成22年度 ～ 平成26年度	嶽山線開設負担金 L=10.7km、W=4.0m
	町	平成22年度 ～ 平成26年度	嶽山線舗装 L=10.7km、W=4.0m
特用林産物の振興	町	随時	きのこと類、竹の子、わさび、木工品
竹林整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	竹林の整備(5.0ha)
森林境界明確化促進事業	協議会	平成22年度 ～ 平成26年度	山林境界の明確化

③ 内水面漁業の振興

〔現状と課題〕

本町では、特産品である「やまめ」「ホンモロコ」の養殖・販売が生産組合によって行われています。近年、河川環境の悪化により、河川に生息する魚が減少しており、「やまめ」「ホンモロコ」に対する期待は一層高まっています。特に、「ホンモロコ」は中山間地域の休耕田を利用し、集落の活性化を図ることを目的に取り組んでいます。

今後は、生産技術や施設の充実とあわせて、特産品・土産物としての開発が求められています。

〔主要施策〕

- 淡水魚の養殖技術の向上や施設整備の充実に努めるとともに、生産組合を育成し、広域的な販路の拡大を目指します。
- 淡水魚の商品化を図り、特産品としての販売体制の確立を目指します。

〔事業計画〕

(注)

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
地域養殖業振興事業	生産組合	平成22年度 ～ 平成26年度	養殖施設、市場調査

(2) 商工業の振興

① 商業の活性化

〔現状と課題〕

町内の商店も経営者の高齢化、後継者不足等の問題に直面しており、そのため商店の経営も非常に厳しい現状にあります。また、ショッピングセンターの出店により、買物客は鳥取市郊外の大型店への流出が続き、本町の商業をとりまく環境は厳しい状況にあります。近年、町内にも大型店の進出があり、以前に比べると流出に歯止めがかかりつつあります。今後、消費者の動向や好みを的確に捉え、効果的な対策を講じるとともに、商工会を中心にして相談・指導や情報提供を充実させ、賑わいのある商店街の再編を進めていく必要があります。

〔主要施策〕

- 賑わいのある商店街を再編するため、商工会等関係機関と連携し、一層の事業所・個店の経営改善指導を行い、新たな商業の拠点づくりを図ります。
- 商業振興策として、空き店舗等の活用策を検討します。
- 町内購買力を高める運動の展開に努めます。

〔事業計画〕

(注)

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
空き店舗活用活性化事業	商工会	平成22年度 ～ 平成26年度	空き店舗のチャレンジショップ活用
中心市街地活性化事業	商工会	平成22年度 ～ 平成26年度	拠点商店会の活性化

② 工業の活性化

〔現状と課題〕

町内の企業は、弱電、縫製など中小零細企業が多く、経済不況の波を受けやすい環境にあり、受注競争の激化で厳しい経営実態にさらされています。今後、鳥取県地域産業活性化協議会との連携をより強固にし、既存企業の共存共栄を図りつつ企業基盤の強化と振興を図り、企業誘致対策を推進する必要があります。

〔主要施策〕

- 既存企業の体質強化を促進するとともに、高付加価値型の優良企業の誘致に努め、住民の安定した生活の確保と若者が定住できる地域づくりを目指します。
- 地域経済の活性化を図るため、インフラ整備を行い企業が進出しやすい環境整備を推進します。
- 鳥取県地域産業活性化協議会及び八頭町関西事務所との情報の共有化による企業誘致を推進します。

〔事業計画〕

(注)

区分	事業主体	目標年次	事業概要
企業立地促進事業	町・県	随時	インフラ整備、利用促進
企業誘致の促進	町	随時	企業訪問、誘致活動

(3) 観光・交流の促進

① 観光の振興

〔現状と課題〕

本町では、観光施設として姫路公園、竹林公園及びふる里の森など、豊かな自然を活用した施設の整備を行ってきました。この3施設を核とした屋外レクリエーション施設や四季折々の自然が満喫できる景勝地・文化遺産など観光客の誘致素材はあります。

今後、この施設を拠点としながら、豊かな自然と景観に恵まれた環境、文化的価値のある史跡を生かした観光資源の開発を進めるとともに、鳥取自動車道を始め観光地へのアクセス整備など総合的な観光開発に取り組む必要があります。また、複数の観光地が連携して滞在型観光を目指す観光圏づくりが必要であります。

さらに、農家と都市住民をはじめとする生産者と消費者の交流や、フルーツ観光園など地場産業と結びつけた体験型観光の振興が必要となっています。

〔主要施策〕

- 魅力ある観光地を形成するため、近隣市町との広域的な観光ルートの設定及びアクセス道路の整備を行います。
- 観光農園の整備を促進するとともに、新たな観光資源の開発や既存観光施設の充実に努めます。
- 特産品の開発・販売、農業体験など農商工連携のもと観光の推進を行います。
- 観光客の増加を図るため、観光パンフレットやホームページの充実に図り、積極的に情報の発信を行います。

〔事業計画〕

(注)

区分	事業主体	目標年次	事業概要
観光・特産品のマップ作成事業	町	随時	観光マップ作成
公園整備事業	町	平成22年度 ～ 平成26年度	公園整備
		平成22年度	ふる里の森水洗トイレ整備
		平成22年度 ～ 平成26年度	観光農園整備
特産品づくり推進事業	町	平成22年度	観光資源、活用調査・研究
観光客誘致推進プロジェクト事業	町	随時	観光地の開拓、ルート設定

② 地域資源を活かした交流の促進

〔現状と課題〕

本町は、豊かな自然が残されており、この自然を生かしたフルーツ栽培や自然体験施設の整備が図られてきました。これらの地域資源を活かして、関西圏を中心にフルーツ販売促進や、農業体験活動を通じた都市と農村の交流も行われています。

今後は、田舎暮らし体験事業や国内交流事業を通して地域資源を生かした、都市と農村の交流を促進し、地域活性化を図っていく必要があります。

また、国際化社会に対応するため、異なる文化や生活習慣、価値観を理解し、積極的に国際交流に取り組んでいく人材を育成することが重要であります。

このことから、地域レベルでの国際交流をとおして、他国への興味・関心を深めるとともに、国際的視野をもってまちづくりを進めていく必要があります。

〔主要施策〕

- 豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの地域資源を活用しながら、都市や他地域との交流人口の拡大を目指します。
- 関西事務所を拠点として国内交流を促進します。
- 国際化に対応できる地域づくりを推進するため、中国や韓国等との交流を促進します。

〔事業計画〕

(注)

区分	事業主体	目標年次	事業概要
国内交流の促進	町	随時	関西事務所を拠点した国内交流の推進
国際交流の促進	町	随時	韓国・中国等との交流

(4) 雇用の促進

① 雇用機会の確保

〔現状と課題〕

雇用機会の確保は、本町の重要な課題です。雇用の確保を進めるため、既存企業との連携を強化し、機会ある毎に意見交換を行っていきます。さらに、鳥取自動車道・河原インター線の開通によるメリットを前面に押し出し、ハイテク産業等の企業誘致や地場産業活性化により雇用機会の拡大に努めます。

〔主要施策〕

- 雇用機会を確保するため、インフラの整備を行い、積極的な企業誘致に努めるとともに、地場産業の活性化を促進します。
- 高齢者や障がい者を雇用する環境の整備や既存企業への働きかけなど、雇用機会の拡大に努めます。

〔事業計画〕

(注)

区 分	事業主体	目標年次	事業概要
地場産業の振興	町	随時	ICTを利用し、町内企業等のPR
定住化・雇用確保対策	町・県	随時	企業誘致の促進
人材育成事業	町・県	随時	人材の確保

⑥ 公共施設の統合整備

〔現状と課題〕

公共施設の再編について、保育所適正配置審議会並びに学校適正配置審議会の答申がなされ、保育所、小中学校それぞれの方向性が示されました。今後はこの方向性をもとに八頭町の将来を見据えた協議を積み重ね、具体化していく段階となっています。学校給食共同調理場については現在の3施設を統合し、新たな1施設を建設する計画です。

また、指定管理者制度の導入による施設管理の委託も進みましたが、対象施設の拡大と併せて、更なる施設維持コスト削減が課題となっています。

なお、公共施設には老朽化が進んだ施設も多いことから、既存施設の有効活用と相互利用等を総合的に勘案した公共施設全体の再配置を検討していく必要があります。

〔主要施策〕

- 保育所、小中学校の適正配置については、審議会の答申をもとに、地域間のバランス、利便性、さらには財政事情を考慮しながら統合整備を進めていくことを基本とします。
- 公共施設全体としては、類似団体の公共施設の状況等も参考として、町の人口、面積、地域特性を勘案し、統廃合を含めた再配置を進めていきます。
- 現在の総合支所方式を見直し、窓口機能をもった分庁方式に移行する方向で検討を行なっていきます。
- 庁舎の整備については、既存施設の活用、新庁舎の建設等を含めた整備のあり方を検討していきますが、施設の必要性、行財政運営の効率性、住民サービスなどについて十分検証し、財政計画との整合性を確保しながら調査・検討し、方針決定します。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
庁舎等整備事業	町	平成26年度	調査・検討・方針決定
指定管理者制度の導入促進	町	随時	対象施設の拡大

⑦ 計画の推進

(1) 町民参加の推進

〔現状と課題〕

町の広報紙「広報やず」の発行や八頭町ホームページの内容の充実に努めながら、情報の発信と町民の声が反映できるよう行政懇談会、集落座談会を開催してきました。

各種審議会、検討委員会等の組織を設置する場合には、広報やホームページ、防災行政無線で委員の公募を行うなど町民参加の推進を図っています。

また、各種計画、条例制定など重要な施策を策定する際には、町民意見公募(パブリックコメント)制度による計画等の策定過程からの住民参加を促しています。

〔主要施策〕

- 町民と行政とが共にまちづくりに対する意識を高めることにより、協働のパートナーの関係が築ける場づくりを進めます
- 町の各施策の中で重要なプロジェクト等については、住民参加による意思決定の形成を推進します。
- 広報・ホームページの充実により行政情報を分かりやすく提供するとともに、問題提起型・双方向型になるよう努めます。
- C A T Vを活用した自主チャンネルの制作等により、情報の映像化に努めます。

(2) 国・県への要請

〔現状と課題〕

国・県の補助制度を積極的に活用し事業の推進を図ってきましたが、国・県も財政状況が厳しいなか、補助制度の廃止、見直がいつそう進められるものと思われます。国・県の動向を十分把握しながら事業を推進していく必要があります。

〔主要施策〕

- 国、県との連携を密にし、円滑な事業推進への協力を求めながら、地域の実情にあった施策の実施要請に努めます。

（３） 広域行政の推進

〔現状と課題〕

日常の生活圏は、道路交通網の整備や車社会の進展などによって、就業、買物などの行動範囲や、娯楽・余暇活動などが行政区域を越えて広域化しています。

このような生活圏の広域化に対応して、住民の利便性を向上させるには、広域の行政区域を越えて公共施設の利用を可能とすることや、高齢者福祉や保健・医療などで地域、機関が連携を深めることが必要であります。

多くの分野で行政区域を越えた行政サービスを効果的に行うこととし、広域的視点に立った公共交通機関や道路等の整備など、住民の利便性や選択範囲の拡大を図っていく必要があります。

少子化が進行することは若年人口の減少につながり、ひいては地域の活力が低下することが懸念されます。また、高齢者の増加に伴い、医療・福祉を取り巻く課題も多様化し、高齢化への対応が益々重要性を増してくるものと思われ

ます。

本町においても、少子・高齢化が進行しており、現在の組織体制や財政力では、充実した行政サービスの提供ができなくなることが予想されます。こうした現状から、従来の広域行政に加えて、定住自立圏構想や、連携・共同の観点で、複数の自治体間や鳥取県と事務の共同化を推進していく必要があります。

若者の定住促進や子育て支援体制の確立、福祉対策など総合的に展開し、安心して生活できる環境づくりを行っていく必要があります。

〔主要施策〕

- 平成18年度に策定した第2次「鳥取県東部ふるさと市町村圏計画」のテーマである「ゆったり 行き交うふるさと 新因幡」を実現するため、高速道路網の整備等地域に共通する諸課題の解決へ向け、連携を一層強化します。
- 定住自立圏構想や、連携・共同事務については、経費節減を図りつつ住民サービスの拡充に努める観点から、有効活用に配慮します。
- 持続可能な循環型社会を実現するため、広域的な可燃ごみ処理場の整備を図ります。

〔事業計画〕

区 分	事業 主体	目標年次	事 業 概 要
東部ふるさと市町村圏計画	東部広域	随時	推進
可燃ごみ処理場整備事業	東部広域	平成26年度	調査・研究・施設整備
定住自立圏形成協定	町	平成22年度	協定締結
連携・共同事務	町	平成26年度	調査・研究・実施

⑧行財政運営

地方分権の流れが加速する中、地方自治体は自己決定・自己責任の原則を基本とした行政運営が求められています。少子高齢化や景気の変動など、厳しい財政事情の中で質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、簡素で効率的な行政を確立する必要があります。

また、国・地方ともに財政状況は、多額の国債や地方債の発行により、極めて厳しい状況となっています。世界的な景気の低迷により、税収等の増加が見込めない状況であり、財政事情は、今後、一層厳しくなることが予想されることから、質の高い行政サービスを維持・安定させていくためには、行・財政の効率化を図るとともに、自立できる安定した財政基盤を確立していくことが求められています。

このような状況の中で、スピード感ある行政改革が持続性を持った自治体運営の基礎となっています。

(1) 行政運営

〔現状と課題〕

地方分権時代に対応できる柔軟な行政運営が求められています。これまでも組織、事務事業の見直しなどにより、効率化、簡素化に向けた行政改革を進めてきています。また、行政の事務事業については、限られた財源や人員の中で、行政の効率化や行政サービスの向上に努めていますが、行政に対する住民ニーズはますます多様化しており、行政事務量は増大する傾向にあります。このことから、事務事業の見直し、事務手続きの簡素化や電子化をさらに進めていく必要があります。

〔主要施策〕

- 政策の立案から決定、実施に至るまで、より柔軟で機動的な組織となるよう、組織体制の見直しと事務事業の効率的、効果的な事業手法の選択に努めます。
- 情報通信技術の活用などを通して、事務処理や事務手続きの簡素化、効率化を推進し、電子自治体の構築を目指します。

(2) 財政運営

〔現状と課題〕

世界的な不況のなか、低迷する経済はいつ景気回復が図られるのか見極められない状況にあります。国、地方の税収も減少しており、財源の確保が最大の課題となっています。

一方、歳出は、少子・高齢化対策、防災対策など財政需要はますます増大することが見込まれます。

また、「まちづくり」への新たな財政支出にも対応するため、より効率的な財政運営が求められます。

〔主要施策〕

- 町債や経常経費の抑制、補助金の整理・統合、投資的経費の圧縮により健全財政を維持するとともに、限られた財源の重点的配分に努めます。
- 公営企業会計・特別会計への繰出金については、その会計ごとの独立採算を基本とし、受益と負担の観点から適正に見直しを行い、経営の健全化、効率化に努めます。